広島県告示第百八十号

戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。 十七号。以下「法」という。)第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五

平成二十七年三月十九日

広島県知事 湯 﨑 英 彦

五一九)	一)	(五一八)	七(五一六—七(五一六—	六(五一六)	五(四六八—	四(四六八)	区域の名称	土砂災	所 在 地
崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊制地の	の 自 因 の 発 現 な 生 男 る に に に に に に に に に に に に に	害	内工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	表 区 域 示 の	戒区域	仁方皆実町、仁方本町一十七方町
(五一九)	八—一) 二八(五一	六(五一八	二七(五一	二六 (五一	八—一) 一五(四六 一五(四六	八) 仁方西神町	区域の名称	土砂災	一 丁仁 目、中
崩壊の制地の	崩壊制地の	崩壊制地の	崩壊制地の	崩壊制地の	崩壊制地の	崩壊制地の	の 自 因 と と と と と と と と と と と と と	害特別	仁方本町二丁目、仁筋町 仁方大歳町
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	号三律の土戒定す 一年を 一年を 一年を 一年を 一年を 一年を 一年を 一年を	警戒区域	仁方本町三丁目地

	五二七—二) 出	一)	六(五二七) 出	(五二六—一 出	五(五二六)出	九(五二一)出	(五二〇一一 出	(五二〇) 出	五一九—五) 出	五一九—四) 出	五一九—三) 出	五一九一二)	五一九—一)出
	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊 壊 斜地の
	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
1 1)	(五二七—	七一一)	七方大歳町	仁方宮上町 一一)	六) 二二 一	三九(五二)	仁方錦町一 一(五二〇	一(五二〇	五) (五一九—	四) (五一九—		二) (五一九—	(五一九—
	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の		崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の
	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり		次の図のとおり	次の図のとおり

(一〇五一)	八 (一○五○ 一一)	(一〇五〇)	一 一 (一○四九 一	二(一〇四八	二(一○四七二)	六(一○四七	(七〇六) 仁方大歳町A	一)	六(六一二)	(六〇九)	五二七—四)	五二七—三)
崩壊 急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊 急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
二 (一〇五	二八 一八 二〇 二八 二〇	四(一〇五	四九) 一一(一〇		仁方皆実町 一五(一○	四七) 一六 (一〇		二一一) (六一	二) 一六(六一	(六〇九 三 (六〇九	四) (五二七—	三) (五二七—
崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の		崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の		崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり		次の図のとおり	次の図のとおり		次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

五六一二)	五六一二)	五六) 仁方本町一丁	五五一二)	五五—一)	五五) 仁方本町一丁	── 〇 (一〇五四 一三)	(一○五四	七(一〇五四七(万西神町一	七(一〇五四七万西神町一	八(一〇五三	二)二二(一〇五
崩壊急傾斜地の	崩壊の	崩壊制地の	崩壊の	崩壊の	崩壊制地の	崩壊制地の	崩壊制地の	崩壊制地の	崩壊制地の	崩壊制地の	崩壊
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
仁方本町一 一○五六— 一○五六—	一〇五六— 一〇五六—	一○五六) 一○五六)	二) 一〇五五— 一〇五五—	一〇五五— 一○五五—		五四一三)		工四——) 一七(一○	五四) (一)	五三) (一〇	○五二) (二十二二)
崩壊の	崩壊	崩壊制地の	崩壊	崩壊		崩壊の制物の		崩壊が地の	崩壊制地の	崩壊制地の	崩壊の
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり		次の図のとおり		次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

(一二四五)	仁方本町一丁 一二)	仁方錦町五(九(一一〇〇	九(一一〇〇	(一〇九九)	九四) 十四)	——) 四(二○八五 一)	四(一〇八五	六一) 目一九(一〇 十二)	大〇) 十二五(二〇 十二五(二〇	日一○ (一 ○ 五九)	八) 目九(一〇五 一〇五
崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
五) 仁方宮上町	仁方本町一 一二一二)	(一一〇二	一九(一一 一九(一一 一)	一九 (一一 一九 (一一	九) 仁方錦町一	仁方本町二 一〇九四)	八五——) 一四(一〇	八五) (一)	一〇六一) 一〇六一)	一○六○) 一○六○)	仁方本町二 一〇五九)	○五八) 一 一 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二
崩壊制地の	崩壊制地の	崩壊細のの	崩壊制地の	崩壊制地の	崩壊細の	崩壊が地の	崩壊細の	崩壊が地の	崩壊制地の	崩壊が地の	崩壊制地の	崩壊の制地の
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

(六三六六)	一 一 一 (六三三九) 一(六三三九 仁方西神町三	(五九○四四(五九○四)	(五八七五)	五二—三)	石(四九五二	五(四九五二) 四(四九五二 仁方西神町三	(一四〇九)	七(一四〇五	仁方本町二丁目六 (一四〇四)	九(一四〇二一七方西神町二
崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
		三九) (六三	○四) 二四 (五九 五九					五二)		〇五) 一七(一四 一五)	四○四) □ (〇二—一) 二九(一四 一四
		崩壊急傾斜地の	崩壊急傾斜地の					崩壊急傾斜地の		崩壊制地の	崩壊急傾斜地の	崩壊制地の
		次の図のとおり	次の図のとおり					次の図のとおり		次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

			次の図のとおり	土石流	八六)
			次の図のとおり	土石流	五)戸田川(二八
次の図のとおり	崩壊急傾斜地の	九(六三七九(六三七	次の図のとおり	崩壊急傾斜地の	(六三七五— (六三七五—
次の図のとおり	崩壊	七一) (六三	次の図のとおり	崩壊急傾斜地の	七(六三七一七方大歳町一
次の図のとおり	崩壊 急傾斜地の	仁方本町一 六三七〇—	次の図のとおり	崩壊	七万本町一丁七〇一三)
次の図のとおり	崩壊 急傾斜地の	仁方本町一 六三七〇— 六三七〇—	次の図のとおり	崩壊無郷地の	仁方本町一丁七〇一二)
			次の図のとおり	崩壊急傾斜地の	七〇一一)
次の図のとおり	崩壊急傾斜地の	仁方本町一 六三七〇)	次の図のとおり	崩壊急傾斜地の	七〇) (六三
次の図のとなり	崩壊 急傾斜地の	仁方町戸田 (六三六八 一一)	次の図のとおり	崩壊の機が地の	仁方町戸田西 三六八—一)
次の図のとおり	崩壊 急傾斜地の	(大三六八 (大三六八	次の図のとおり	崩壊 急傾斜地の	仁方町戸田西 三六八)
次の図のとおり	崩壊急傾斜地の	七)	次の図のとおり	崩壊急傾斜地の	(六三六七)
次の図のとおり	崩壊急傾斜地の	(大)	次の図のとおり	崩壊斜地の	仁方錦町一〇 (六三六六—

	六隣 b) 二九	六隣 a) 二九	方) 宮上川(一九	五隣) (一九	五b) 神町川 (一九	五a) 一九	第川第二支川 第川第二支川	第川第二支川 第川第二支川	三) 大畠川(一九	第三川支川 (部三川 (一九	(一九○)	八九隣)	八九)東皆実川(一	八隣) (一八	八) 皆実川(一八	八七) 西皆実川(一
•	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

川(二〇七)	二〇六) 大歳川支川(」	沙入川第二支 1	二〇四) 一〇四)	三) 船石川(二〇 上	石休川(二〇 上	二○一)	○○ b) 塔ノ後川(二一 1	○○ a) 「二」	九九d)	九九 c)	九九 b) (一 」	九九 a) 西鍋石川(一 li	大津江川支川 1	大津江川支川 山	九七隣) (一上	九七)
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	

四四九)	六五) 東大歳川(九 ・	九六四)	九六三隣一)	九六三) 九六三)	九六二)	九六一隣 c)	九六一隣 b)	九六一隣 a)	九石川 (九六)	九五九隣)	九) 観音川 (九五 .	五八隣)	五八)	九五六)	九) 宮原川(二〇・	八方
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	- - - - - - - - - -
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	

六四五五)	六四五四)	四五三) (六	西新開川(六	四五一)	四四九隣) 土石流
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり

建設事務所呉支所に備え置いて縦覧に供する。各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木局砂防課及び広島県西部